

令和2年度第1回宮城県周産期医療協議会議事録

- 日 時：令和2年11月13日（金）午後6時30分から午後8時まで
- 場 所：宮城県行政庁舎9階 第一会議室
- 出席委員：10名（八重樫伸生委員，鈴木久也委員，埴田卓志委員，木村芳孝委員，武山陽一委員，我妻理重委員，渡邊達也委員，菅原準一委員，濱崎洋一委員，梅原あゆみ委員
※内WEB出席・・・木村芳孝委員，我妻理重委員，菅原準一委員，濱崎洋一委員）

■開会

○ 進行より，開会の宣告，傍聴の留意事項の説明，新任委員の紹介，資料の確認，定足数の報告及びWEB出席の諸注意等。

○ 会長挨拶：

今回コロナということで，ウェブ参加併用の開催となりましたが，私自身は毎日3，4回こういう会議をやっております。比較のお役所関係は遅れていると聞いておりますが，少しずつこういう会議ができるようになってよかったなと思っています。おそらくこのコロナの後もこういうスタイルは定着してくるのではないかと思いますし，特にこの周産期の先生方は皆様お忙しく，現場に来る時間をもったいないというところがあり，一つのやり方としてはいいのではないかなというふうに思いますので今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

また時間に余裕があるところで議論をきっちりする方が，実のある会になるのではないかと思いますので，どうぞよろしくお願いいたします。

■議事1 第7次宮城県地域医療計画（周産期医療）の中間見直しについて

【概要】

○ 第7次宮城県地域医療計画（周産期医療）の中間見直しについて修正・追加箇所等について説明し，御意見を伺った。

【事務局説明】

○ 中間見直しの経緯，見直しの流れ，見直し方針案，指標の追加にかかる検討について資料1-1により説明。

○ 資料1-2は今回の中間見直しを反映させた計画本文。

○ 中間見直しについて御意見・ご審議いただきたい。

【委員意見等】

○ 資料1-2の4ページに、小児科医師の中で新生児専門医の数について言及がありますが、産科の方にも母体・胎児専門医というものがあると思います。こちらの数について今後把握した方が良くように思いますがいかがでしょうか。(渡邊委員)

○ 新生児専門医と記載されていますが、おそらく周産期・新生児医学会の専門医の数です。そこは確かに正式には新生児専門医っていうのはないですね。そういうのが今、サブスペシャリティの問題で整理されています。渡邊先生はその件を言われているので、そこを正式な名称に。正式名は何でしょうか。(八重樫会長)

○ 「周産期専門医(新生児)」だったと思います。今後は多分、母体胎児専門医(正式名称「周産期専門医(母体・胎児)」)の方も、把握した方がいいのかなと思いました。(渡邊委員)

○ ありがとうございます。用語の使い方の部分に関しましては、ご指摘の通り、現在の名称に修正させていただければと思います。(事務局)

○ 産科と新生児科、それぞれ専門の名前がありますので専門医の名前を使う際は今後その方がいいと思います。よろしく願います。他にいかがでしょうか。菅原先生、セグメントネットの件はこういう形でよろしいでしょうか。(八重樫会長)

○ こちらの記載で全く問題ないかと思えます。この経緯に関しましては、MMWINのホームページ等にも掲載されております。主には、運用上のコスト、あとは入力の手間です。さらには改修する際にも別途コストがかかってしまうということで、理想的なシステムにするために一旦休止と、みやぎ産婦人科医療情報ネットワーク協議会の方で決定されました。10月から順次休止となります。(菅原先生)

○ 事情・経緯について了解しました。

あと濱崎先生、産婦人科医会側から見てこういう地域医療計画になりますがよろしいでしょうか。(八重樫会長)

○ 良いと思います。(濱崎委員)

○ あと東北大学病院のNICUとして埴田先生いかがですか。(八重樫会長)

○ 特に気になることはありません。(埴田委員)

○ 鈴木先生、全体の産科の計画、体制としてよろしいでしょうか。(八重樫会長)

○ 特にありません。(鈴木委員)

○ あと助産師関係は、梅原委員いかがですか。(八重樫会長)

○ 特にはないです。メンタルヘルスに関する対応も特にはないので。ただ、まだ仙台市内しか助成券等もないので、県全体がもう少し底上げしてほしいというのがありますが。この内容については特に異議ないです。(梅原委員)

○ あと仙南の体制がちょっと変わりますが木村芳孝先生、何かコメントがあればお願いします。(八重樫会長)

○ 今、八重樫先生がおっしゃった通りで、実際分娩体制の状況がかなり変わってしまし

て、県南中核病院としては周産期の体制の維持が難しくなっていますが、研修等のお手伝いを通して、少しでも貢献したいと思っております。(木村委員)

○ ありがとうございます。あとは医療センター、武山先生いかがですか。(八重樫会長)

○ 数値目標は、全国平均を上回った数字が出てしまっているのです、まずはそれを目指すということで全く差し支えない数字だと思っております。(武山副会長)

○ ありがとうございます。他に何かご意見ご質問あれば。よろしいですか。はい。それでは、今のいろいろなご意見を踏まえてですね、施策に生かしていただきたいです。(八重樫会長)

■議事2 宮城県周産期母子医療センター認定・指定要綱の変更について

【概要】

○ 宮城県周産期母子医療センター認定・指定要綱の改定について説明し、御意見を伺ったもの。

【事務局説明】

○ 宮城県周産期母子医療センター認定・指定要綱を定める根拠としている国の周産期医療体制にかかる指針が改正されたため、合わせて県要綱も改正を行う。

○ 主な改正は周産期母子医療センターの災害対策が要件として追加となった点。

○ なお、今回の改正において、県内2施設ある総合周産期母子医療センター、8施設ある地域周産期母子医療センターは既に要件を満たしているため認定・指定に変更はない。

【委員意見等】

○ 国の指針が変わり、県の要綱にも改定を反映するということでもあります。ただ改定になっても実際にはもう総合の2ヶ所、地域の8ヶ所はすべて要件を満たされていたということです。いかがでしょうか何かご質問ご意見あれば。

特にご意見ないようなので、これはこのままお認めするというようお願いいたします。(八重樫会長)

■報告事項1 災害時小児周産期リエゾンについて

【概要】

○ 災害時小児周産期リエゾンの進捗状況について報告した。

【事務局説明】

○ 令和2年11月4日付けで宮城県災害時小児周産期リエゾン運用計画を施行した。今後はこの運用計画等に基づいて県リエゾン候補者の方々の委嘱を行っていく。

○ 活動詳細等については委嘱と平行してマニュアルを作成し、運用していく予定。

【委員意見等】

○ これ今は9名ということですが、あと3年のうちに23名まで増やすという計画が先ほどの資料に出ていましたので、もう少し頑張らないといけないのかもしれませんが。とりあえずこういった運用計画・協定書等が出ております。よろしいでしょうか。

菅原先生、何かコメントありますか。国で最初にリエゾンになったのは菅原先生だと思いますけど、もしコメントがあれば先生お願いします。(八重樫会長)

○ 今、医療政策課の方々と運用計画それからマニュアルについて詰めているところで。資料3-3に委嘱予定者のリストがございますけれども、東北大学病院の方が多くなっております。今後はですね、県の災害医療体制に準じまして、各地域の周産期母子医療センターの産科・小児科の先生にも、委嘱の範囲を広げていきまして、かつ小児科の先生は、新生児科の先生のみならず、例えば、腎臓の専門、透析の専門、要配慮が必要な小児専門の先生等に範囲を広げて、実際に災害が起きた時にきちんと機能するようリエゾンの体制を組んでいきたいというふうに考えております。(菅原委員)

○ ありがとうございます。新生児科側、小児科側の先生方にもこういったリエゾンの研修を受けていただくことになっています。

埴田先生何か、東北大学病院の方でありますか。(八重樫会長)

○ 私、平成29年度に研修を受けさせていただいて委嘱予定のリストに挙げていただいているのですが、実際には研修を受けてもう3年たっていて、その間のブラッシュアップの機会というのはほとんどなく、実際に災害が来たときにどう動いていいのかというところが不安です。マニュアルの作成もまだ完了してないと思いますので、作成を早急にやっていただきたいというのは率直なところです。今起こったときに何をしたらいいのだろうというのが、パッと頭に浮かばないですね。おそらく他の先生方もそうなんじゃないかなと思うので、そこをお願いしたいなと思っています。(埴田委員)

○ 貴重なご意見ありがとうございます。

これは県の方、菅原先生も多分中心となってやると思います。そういうようなご意見がありますので、ある程度定期的にこういった研修、或いはそのブラッシュアップのような機会をぜひお願いしたいと思います。

県の方は大丈夫でしょうか。計画は立てているのですか。(八重樫会長)

○ 当然災害時にですね、しっかりとした活動や情報が行き交うというようなことが大事なことだと思っています。先生方のご意見もいただきながら、よりよいものにしていただけるように、磨き上げていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。(事務局)

○ 武山先生どうぞ。(八重樫会長)

○ 先ほどの計画で23人まで増やすということでしたが、どこの病院の何科のドクター

に入っていたきたいという計画や先生方に受講を促すような働きかけなど、そういうことは行っているのでしょうか。(武山副会長)

○ まず、数の想定としましては、それぞれの周母センターの産科、それから小児科1名ずつの20名と新生児科を持つ病院から3名の23名ということになります。具体の働きかけにつきましては、毎年、国から厚労省リエゾン養成研修の推薦依頼が来た際には、周産期は菅原先生に、小児の方は呉先生に、ご相談させていただきながら、選定を行っているところです。(事務局)

○ はい。確かに病院ごとに計画的に配置していくような体制でないと大学病院ばかりになると良くないので、これはぜひ県の方がバランスを見ながらお願いします。

菅原先生どうぞ。(八重樫会長)

○ 先ほど埴田先生から、ブラッシュアップ、再教育の研修についてご要望がございましたが、厚労省の養成研修が年に3回程度行われております。そこで講師として参加していただくことで、いろいろ思い出していただけるかと思いますので、順次先生方にも講師として参加していただき、その意識・モチベーションを維持していただくようなことを考えたいと思います。(菅原先生)

○ ぜひ計画をお願いいたします。あと、鈴木先生どうぞ。(八重樫会長)

○ 今、重症心身障害児もたくさん増えていて、災害時は特に医療的ケア児のフォローが必要になると思うので、うちの小児外科の先生も非常に興味を持っています。外科も連携に入れていただいて、広げていくことも大事だと思います。(鈴木委員)

○ 確かに小児外科もですね。リエゾンは小児科・産婦人科・助産師とは限らないですかね。これは菅原先生わかりますか。(八重樫会長)

○ 小児外科の先生も入られている地域もございます。今、鈴木先生からご指摘のように小児科は非常に範囲が広いです。どこの県も、そういった医療的ケア児のケアを専門にしている先生方に委嘱がまだ進んでないという現状がありますので、順次、呉先生とも相談して、バランスよく委嘱していただけるようにしていきたいと思います。(菅原委員)

○ 小児外科だけではなく在宅医療をやっているクリニックとかも小児ではありますので、そういう意見も取り入れたほうが良いように思いました。(渡邊委員)

○ 非常に貴重なご意見ありがとうございます。

確かに県の方で考えていただき、もう少し幅広く人材を集めるほうがいいかもしれせんね。(八重樫会長)

○ 貴重なご意見ありがとうございます。災害時ですといろんな分野でいろんな障害や調整などが出てくると思いますので、参考にさせていただきまして、また相談をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。(事務局)

○ 科の枠を超えたネットワークはつくれると思いますので、どうぞよろしく願いいたします。ほかにこの件にご意見ございますか。

よろしいですか。木村先生、どうぞ。(八重樫会長)

○ その内容についてはこれでいいと思いますけれども、災害の時に使える連絡網がなく、なかなか大変だったという経験をしたのですが、いわゆる情報を得るためには連絡が必要になってくると思います。連絡網は作ってあるのでしょうか。(木村委員)

○ 菅原先生答えられますか。(八重樫会長)

○ いわゆる連絡網というのは存在しません。ただし周産期リエゾンの最大のミッションってというのは情報整理です。母子保健と周産期医療、もしくはその災害医療との間をどうつないで情報共有するかがリエゾンの役目になります、そういった意味でリエゾンそのものが核になるというようなイメージですが、答えになっているのでしょうか。(菅原委員)

○ その時に、リエゾンの先生方同士が連絡できなくなるという物理的な話ですけれども、災害時に連絡ができなくなるような状況だと現場が大変になると思うのでその辺のインフラをどうするかということ、ご検討いただければと思います。(木村委員)

○ ハード面でしたらリエゾンでは検討しておりません。一方、日本産婦人科学会の災害対策システム PEACE と災害医療側のシステムを今つなげるようなハード面での対応は進んでおります。(菅原委員)

○ 災害時の情報インフラをどうするかという問題はまた別だと思いますが、これ県のほうで答えられるところはありますでしょうか。(八重樫会長)

○ これから順次マニュアルの方、作成して参りますので、その中で連絡体制、通信手段等についてもですね、検討して参りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(事務局)

○ おそらく10年前に比べて、いろんな意味でかなり強化されているのではないかと推測しています。多分そうですね。(八重樫会長)

○ いわゆる災害全般という意味では、災害医療コーディネーターの方々に委嘱しまして、そこでの連絡体制は、今お話のあった点も含めて体制づくりはしています。例えばそういったやり方を参考にしつつ、今ご指摘のあった点のカバー等についてご意見をちょうだいしながら検討していきたいと思えます。(事務局)

○ 他に何かございますか。それでは次に移りたいと思えます。(八重樫会長)

■報告事項2 周産期医療機能調査について

【概要】

○ 令和2年度周産期医療機能調査結果について報告した。

【事務局説明】

○ 令和2年度の調査結果を資料4-1により説明。

○ 資料4-2のとおり、平成27年から令和元年の5ヶ年の経年比較のグラフを作成し、説明。

【委員意見等】

○ 毎年県にこの調査をしていただいておりますが、非常に貴重な調査だと思います。資料4-1がこういった結果だったということ。それから資料4-2はこちらから年次の推移を示してもらいたいということで、今回初めて過去5年間のものを出していただきました。

昨年の分娩が14,000件前後になっていると思います（令和元年度の分娩件数は14,792件）。非常に国のものも少なくなっていますが宮城県もそれに比例して少なくなっているというのがはっきりしています。

それから資料4-3はまた新たに追加するというので、毎年少しずつ加筆修正、追加検討しています。少しずつ充実したものになってきております。

できればこういう資料を使って県民の方にも周知といいますか、宮城県が今こういう状況だとやっぱりどこかで言ったほうがいいと思います。国のデータはよく出ますが、国全体のデータは身近に感じられないので。宮城県のデータは非常にいいと思います。これには全部の施設が入っていますので。

鈴木先生いかがですか。（八重樫会長）

○ やはり分娩数の減少が本当に何か心配ですけど、それに対して、早産児は一定率ですね。（鈴木委員）

○ 分娩が減ってはいますが母体の高齢化など、いろいろなことがあって早産児は実はあまり減ってないのですね。

今コロナでよく言われていますが妊娠届が今年少なく、来年の分娩が多分かなり減るんじゃないかと。おそらく濱崎先生ご存知だと思いますけど、下手すると2割ぐらい減るかもしれないというデータもあるようです。濱崎先生のこのデータを見ていかがでしょうか。（八重樫会長）

○ コロナで分娩数が減るだろうと言われて、来年は70万ぐらいじゃないかというふうに聞いています。今年は89万ぐらいでしたでしょうか、コロナということで。（濱崎委員）

○ はい、ありがとうございます。おそらく分娩が減っても、NICUの稼働は変わらないかもしれませんが、産婦人科として非常にかなりまずい状況にあると思います。仙台市立病院としてはいかがですか、助産師の方はどういうふうにこれ見ているのですか。或いはこの調査自体に対してでも結構ですが何かコメントをいただければ。（八重樫会長）

○ 毎年依頼は来るのでデータを取るのは結構大変です。病院としては助産師に丸投げしてくるので。助産師の範囲で答える分は答えますけど、医事課関係の分野もあるので、そこだと医事課の方をお願いして回答しています。でも、いろんな部門で考える機会にはなると思います。そのあとこのデータを事務の方も病院の方もフィードバックされていないのであまりわかっていないので、自分の病院がどの位置にいるのか、具体的にはわかっていません。もう少し病院にもフィードバックがあれば、といつも感じていました。（梅原委員）

○ はい。その通りだと思います。出せるところは、フィードバックしていただきたいなと思います。

それから例えば助産師会、産婦人科医会、小児科医会等が開催されていると思いますが、そういったところでデータをうまく使っていただきたいです。それから、宮城県民にやっぱりこのデータをフィードバックした方がいいと思います。どういうところがいいでしょう。それこそマスコミとかで取り上げてもらってもいいかなと思うんですけど。(八重樫会長)

○ 現状ですとホームページでの公開ということはやっていますが、それ以外の方法でということだと、今の段階でイメージはしていないので、少し考えてみたいと思います。(事務局)

○ 濱崎先生、これ産婦人科医会、助産師会など合同でマスコミの方に少し情報を提供して、いろんな意味で県民の皆さんと一緒に考える機会をぜひお願いしたいなと思います。やったからすぐ子供増えるわけではないと思いますけども。ぜひお願いします。

菅原先生からどうぞ。(八重樫会長)

○ 県内の経年変化を見える化したということは非常に、わかりやすいデータでよかったですかなと思います。データの見せ方として、実数が意味を持つもの、割合を知りたいものなど、いろいろあると思います。

例えばスライドの5ページ、低出生体重児の場合に、実際この割合はどんなのかなというのには非常に気になります。この見せ方についてどのようにするかということをお県の方ともご相談して、少しブラッシュアップさせていただきたいなというふうに考えています。

(菅原委員)

○ ぜひお願いします。データを東北大学の方でもいただいて。見せ方が大事だと思いますので、産婦人科側、小児科側それぞれで、データを出して。ただホームページあげても多分これでは駄目でしょうが、結構ショッキングなデータではあるんですよね。地元紙に出したら特集するかもしれません。(八重樫会長)

○ もう一件いいでしょうか。県民の方の関心は、宮城県は全国と比べてどうなんだという話だと思います。なので、もし公表するような場合に全国のデータと比較等もご検討いただければと思います。お手伝いさせていただきますのでよろしく願いいたします。

(菅原委員)

○ ありがとうございます。菅原先生、どうぞよろしくお願いします。

また本日は東北大学から、斎藤教授、星合先生もオブザーバーとして参加していますので、ぜひ相談して、十分に練ってから、どういう形で出すかを県と相談していただいですね、有効に県の施策になるようにぜひお願いしたいと思います。(八重樫会長)

■報告事項3 令和4年度からの宮城県周産期救急搬送システム改修について

【概要】

- 令和4年度からの宮城県周産期救急搬送システム改修について説明した。

【事務局説明】

- アンケート調査を行い、主要機能をシンプルに活用できるシステムへの改修を行う。
- 令和3年度にシステム開発、令和3年度2～3月に試用テストの後、令和4年度4月からの新システムの運用としている。

【委員意見等】

- 意見なし。

■報告事項4 産科医師確保計画について

【概要】

- 産科医師確保計画の修正点について説明した。

【事務局説明】

- 昨年度本協議会で御意見いただいた産科医師確保計画について令和2年3月10日付けで施行している。
- 計画本文の医師偏在指標について確定値が出たため数値を差し換えた。なお宮城県の数値は昨年度確定値であったため修正は生じていない。

【委員意見等】

- 意見なし。

■報告事項5 周産期医療関連事業について

【概要】

- 令和2年度周産期医療関連事業について説明した。

【事務局説明】

- 令和2年度周産期関連事業の内容、事業活用状況等を説明。

【委員意見等】

- 意見なし。

■報告事項6 妊産婦総合対策事業について

【概要】

- 新型コロナウイルス対策関連事業の妊産婦総合対策事業について説明した。

【事務局説明】

- 妊産婦電話相談窓口の設置，不安を抱える妊婦への出産前新型コロナウイルス検査，新型コロナウイルスに感染した妊産婦に対する寄り添い型支援事業の内容及び10月までの実績について説明，報告。
- 不安を抱える妊婦への出産前新型コロナウイルス検査の検査実績の真ん中，自院採取鼻咽頭のところの仙台市の10月分が70件となっているところ，71件で誤り。
これに伴い，10月分の合計が264件となるため修正。
※ホームページ掲載の【資料8】は訂正後の数値に修正済。

【委員意見等】

- 妊産婦の総合対策事業ということで，今年はコロナ関係のものが増えております。これについていかがでしょうか。
まとまったお話を聞くのはおそらく多くの皆さんが初めてじゃないかなと思いますが，こういった事業が県の方で進んでいるということでもあります。よろしいでしょうか。どうぞ菅原先生。（八重樫会長）
- 3の寄り添い型支援事業ですが，実際にこちら支援の実績は今までございましたでしょうか。もし，開示できる範囲内であれば，よろしく願いいたします。（菅原委員）
- 対象になるケースがあったところですが，現時点で説明をさせていただいて，実際に支援に至ったというところまではいってないというのが現状です。（事務局）
- ありがとうございます。（菅原委員）
- 感染者はあっても，この支援事業にはのってこなかったということだと思います。はい他に何か。よろしいですか。
今後こういったのが増え，長期化すると思いますので，どうぞこの事業よろしく願いいたします。（八重樫会長）

■その他

- 産科医師小児科医師の確保については県の事業としてやっていますが，うちの病院の事情をお話したいと思います。
3年前からうちの病院お産の予約枠を広げましてお産の数が，それまで900件前後だったのが1000件超えに増えました。増えたところで，どこが一番負担がかかったかという助産師さんです。医師はそんなに忙しくありませんでした。でもお産が1人入るとそれに助産師が1人つききりになります。お産の数が増えますと助産師がみんな取られてしまい，病棟や赤ちゃんを見ている人たちが全部そっちの方に回ってしまい人手が足りなくなってしまう。その上，赤ちゃんも増えますので，1人当たりが見る赤ちゃんも増えるということで，助産師が悲鳴を上げて，これ以上お産をふやさないでくださいというような状況になってきています。

お産の集約化が進んでいますので、分娩取扱施設の分娩数が全体としては減っていますが1ヶ所あたりはかなり増えてくると思います。そうすると助産師のマンパワーが足りないという状況が出てきてしまうと思います。

助産師の問題は多分それはここの病院の問題だろうと言われてしまえばそうなのかもしれませんが、人件費の問題、病院全体のバランス等で毎回断られます。そこを何とか県の方で助産師の数をふやせるような施策というのを考えていただけないかなというのが私からのお願いなのですがいかがでしょうか。(武山副会長)

○ 県の方から何かお答えはあるでしょうか。(八重樫会長)

○ ご意見ありがとうございます。それは私どもの方で助産師も含めまして、医師、看護師、助産師の人材確保関係の点ですが、ご指摘の通りなかなか助産師の数をふやすという取り組みはできていないと。先ほど紹介させていただきました周産期関係の事業の中でも、助産師向けの事業としましては、実際に入職した後の研修事業や離職防止を図るところはあるのですが、新規の助産師をふやすということがまだ有効な施策が出ていないということでございます。これまでも助産師会さんと看護協会さんとも情報共有しながら、いろいろご提案をいただきながら考えて参りましたが、今後も関係の皆さんのご意見をいただきながら、その辺も考えていきたいと思っております。(事務局)

○ はい。ありがとうございます。確かに今度第8次計画を作る時、助産師さんの数も入れてもいいかもしれませんね。

梅原さん、助産師さんの助産師会、あれも確か全員入っているわけではないですよ。だから、正確な数字って実はあんまりわからないですか。(八重樫会長)

○ 助産師会は、開業助産師さんとか、フリーの助産師として看護学生の実習についているような人は、ほぼほぼ入っています。病院や個人の意識によっても違いますけど、病院勤務の助産師は大体入っておらず、看護協会には必ず入っています。だから新人助産師の教育っていうのが各病院ではしておらず、看護師のラダーはあるけど助産師のラダーっていうのは病院自体にはないです。なので県の方で、毎年何回か企画して新人助産師の教育を集合でやっているという感じですね。

協会の中では助産師の数というのは把握してはいると思っております。毎年出しているのです。病院の人は看護協会です。私は今、看護協会で助産師職能の理事やっていますのでですけど、そこで集約していて、実は明日も集まって助産師をどう育てるかということで、助産師教育をしている施設(今県内に1個増え、3校あるもの)3校の先生方に来ていただいて、どういうふうに育てていくかというあたりから話す機会があります。(梅原委員)

○ 確かにさっきの資料7で周産期人材確保養成事業をやっていますね。

助産師さんの総数がどのくらいあって、伸びているのか減っているのか、停滞しているのか、それから助産師の中で実際に分娩をとっている人がどのくらいいるかというそういう数字って出てきたことないじゃないですかね、おそらく。

だから本当は県に助産師の資格を持った方が何人いて、その中で分娩に今携わっている

のが何人いて、1人当たり何件とっているなど。そういうデータが出ると非常にわかりやすくて。もしかしたらあまり増えてないかもしれないですね。(八重樫会長)

○ 県で何年か前に1人当たりこれぐらいっていうのがありましたよね。看護協会に、何か県の事業の会議で集まった時に、大きい施設だけでしたがその中で割ると助産師1人に対して、お産をこれぐらい取っているみたいなのを1回お示ししていただいたことがあって。全然把握してないわけではないと思うんですけど。(梅原委員)

○ その辺は今後工夫してその数字を取るよう努力して参ります。(事務局)

○ そもそも大きな病院は助産師の資格を持っていても、多分本当に産科病棟に配属されているのは、例えば3割とかぐらいしかなくて。他の病棟に行っているのが多いですよ。だからその助産師の数がマンパワーとして、そのままいてないっていうのが今の話だと思います。(八重樫会長)

○ 把握しにくいのは、助産師の資格だけ持っているわけではなくて、看護師ですとか、保健師の資格を持って、その中で県でやっている調査の中では、一番のメインの職種で届け出されるので、実際おそらくその中で、助産師さんとして申告されている部分は助産師とカウントされるのですが、看護師として申告されて、助産師の業務をやっている方もいらっしゃると思うので、うまく把握の仕方をできるかどうかその辺は研究してみます。

(事務局)

○ 東北大学病院だと、産科の助産師の数を数えれば終わりですけど、でも実際にその倍か3倍の助産師資格を持った人がいっぱいいます。というようなことがあるから本当に助産師資格が100%生かされていないし、あと人によってはもうお産はいいよって人が結構いるみたいなので。結局、難しい状況ではありますけども。それデータが欲しいですね。(八重樫会長)

○ 研究してみます。(事務局)

【閉会】